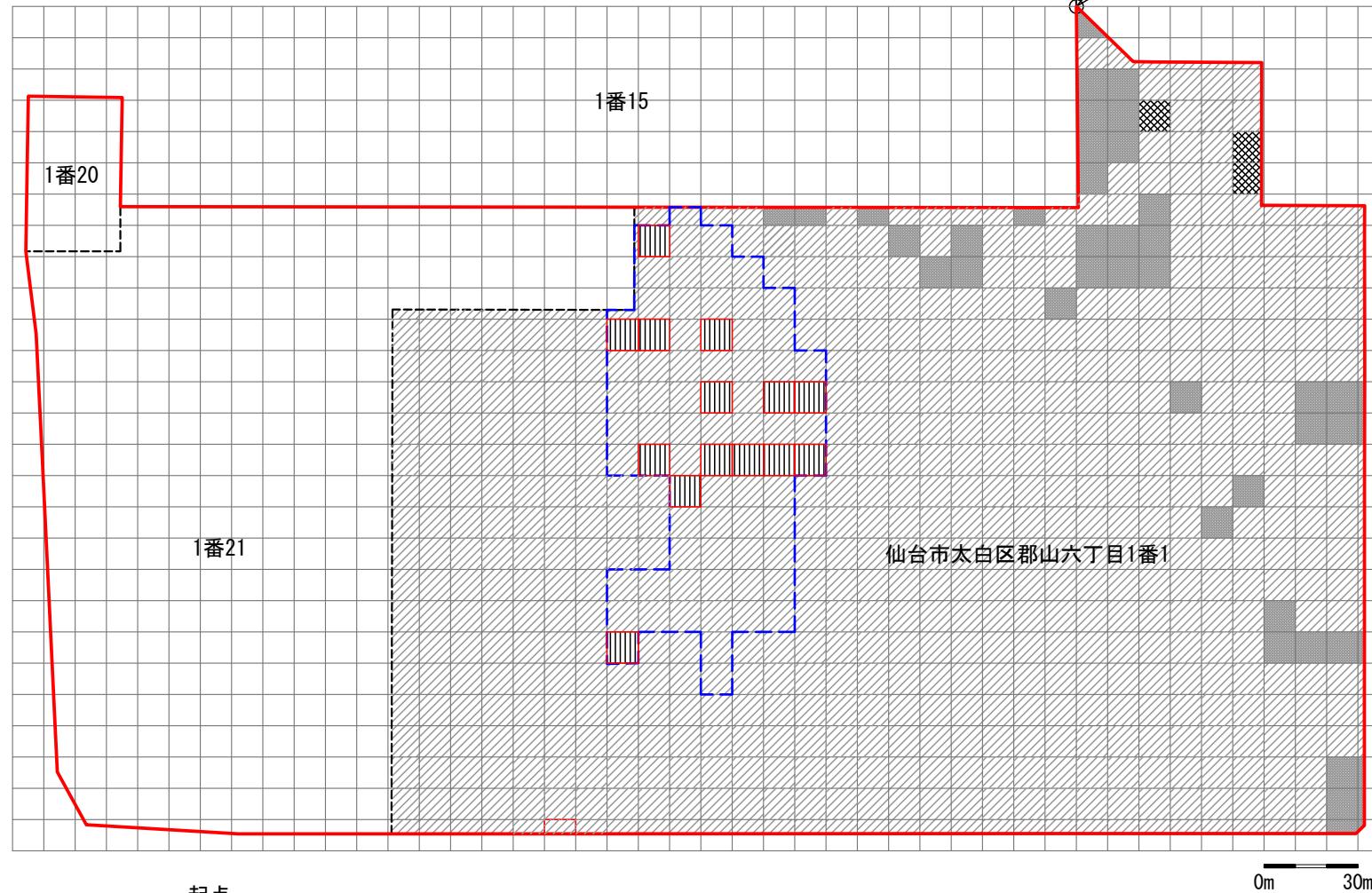


【別図】



起点
起点は仙台市太白区郡山六丁目1番1
の最北端とする

格子の回転角度
4度30分28秒
格子の回転角度は、起点を通り東西方向及び南北
方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔
で引いた線により構成されている格子を、起点を
中心として右回りに回転させた角度を示す。

凡 例

—— 単位区画	形質変更時要届出区域（形-43） (一般管理区域)
—— 調査対象地	
----- 筆境界	形質変更時要届出区域（形-47） (一般管理区域)
----- 2期1回目工事完了範囲 (完了報告書届出範囲)	形質変更時要届出区域 (自然由来特例区域)
■ 一般管理区域→自然由来特例区域となる区域	